

2020年9月25日



富士急行株式会社
富士急モビリティ株式会社

当社バス事業譲渡のお知らせ

富士急行株式会社（本社：山梨県富士吉田市、取締役社長：堀内光一郎）は、バス事業に関わるコスト競争力の強化と事務作業の独立化を行い、合理的な経営体制を図るとともに、地域に密着した営業体制を確立するため、当社バス事業を新設会社（富士急モビリティ株式会社）に譲渡することとしておりましたが、この度、国土交通省より事業譲渡譲受の認可を受けたことから、予定通り本年10月1日付で、富士急モビリティ(株)にバス事業を譲渡し、同日より、当該会社にて事業を開始致します。

当社のバス事業は、本年2月23日より富士山静岡空港と御殿場プレミアム・アウトレット、河口湖を結ぶバス運行を開始、また、本年4月1日には、ICTを活用した配車システムを導入して静岡県駿東郡小山町の町内コミュニティバスをリニューアルするなど、ご利用のお客様の利便性向上に努めてまいりました。今般の事業譲渡により、これまで以上に地域に密着したバス会社として、お客様にご満足いただけるよう邁進するとともに、デジタル技術を先駆的に導入し、効率的な運営を行う所存でありますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

今後も富士急グループは、120%の安全と最高のホスピタリティを提供すべく、サービスの充実や地域の活性化、お客様の利便性向上に努めてまいります。

記

1. 新会社概要

(1) 商号(社名)	富士急モビリティ株式会社
(2) 所在地	静岡県御殿場市新橋999
(3) 代表	代表取締役 藤村 健
(4) 事業内容	一般旅客自動車運送事業
(5) 資本金	200百万円
(6) 設立日	2020年5月29日
(7) 株主(出資比率)	当社 100%
(8) 決算期	3月末日

2. 事業譲渡内容

一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業
(当社御殿場営業所のバス事業の全部)